

入札公告

令和5年12月19日
社会医療法人 仁厚会
理事長 藤井一博

社会医療法人仁厚会の公募型指名競争入札を下記のとおり行いますので、公告いたします。
本入札への参加を希望するものは、次に定める事項のほか、入札説明書等に定める事項を承知の上、応募してください。

1. 公募型指名競争入札に付する名称等

- (1) 入札名称 中央棟4階改修工事（介護医療院）
- (2) 工事場所 鳥取県倉吉市山根4-3
- (3) 工事概要 ア 発注方式
本工事は、建設工事等を一括して発注する。
イ 工事の規模
①構造・規模 鉄筋コンクリート造 地上4階建ての4階一部分
②改修対象面積 約475.1 m²
ウ 工事内容（範囲）
建築一式工事（電気設備工事、機械設備工事）
- (4) 工期（予定） 契約日の翌日から～令和6年5月15日（水）

2. 入札参加条件

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たした者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 公告日において、令和5年度鳥取県競争入札参加資格を有する者で、以下のいずれかに該当する者
 - ・鳥取県建設工事入札参加資格者格付要綱第3条の規定により、格付工種「建築一般」に関しA級の格付を受けている者。
 - ・県外業者で鳥取県内に営業所等の拠点を有する者
- (3) 当該公募型指名競争入札に係る入札参加申込期限の日から入札執行までの間、法令等に基づく営業停止等の措置を受けていないこと。
- (4) 当該公募型指名競争入札に係る公告日から入札日までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- (5) 当該工事において、国家資格を有する主任技術者等を専任で配置することができること。

3. 応募申請方法等

- (1) 本工事の入札に参加希望する者は、12月26日（火）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く午前9時から午後5時まで）に、公募型指名競争入札参加申請書（様式1）に関係資料を添えて、郵送又は持参により提出するものとする。

(2) その他

- ①申請書及び申請関係書類の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- ②提出された申請書及び申請関係書類は、返却しない。
- ③申請書の様式は、当法人のホームページ (<https://www.med-wel.jp/jinkoukai/>) において入手することができる。
- ④申請書及び申請関係書類において、虚偽の記載又は著しく不適切な記載がある場合は、本件入札に参加することができない。

4. 入札参加資格の審査及び通知等

- (1) 入札参加資格は、提出された申請書により審査し、その結果は12月28日（木）付で書面（指名通知）により通知する。
- (2) 入札参加資格がないと認められた者（指名を受けなかったもの）は、通知を受けた日から起算して5日以内にその理由について説明を求めることができる。なお、説明を求める場合は、書面により行わなければならない。
- (3) (2) の説明を求められたときは、速やかに書面により回答する。

5. 設計図書等の閲覧等

- (1) 本工事の設計図書等は、指名を受けた者へ指名通知と同日に電子データ（PDF形式）での送付を行う。
- (2) 設計図書等に関して質問がある場合は、設計図書等に対する質問書（後日メールにて送付）により、1月9日（火）午前10時までに電子メールで以下まで提出するものとする。
質問書の提出先：(有)匠セイク合同設計 担当：村中 shoarchi@apionet.or.jp
- (3) 質問書に対する回答は、1月10日（水）17時までに電子メールにて全参加者へ回答する。

6. 現場説明会

実施しない

※現場確認が必要な場合は随時対応を行う。

7. 入札執行(即時開札)の日時及び場所並びに提出が必要な書類

- (1) 日 時 令和6年1月15日（月） 14時00分（受付開始13時30分）
- (2) 場 所 鳥取県倉吉市山根43 倉吉病院1階会議室
- (3) 当日提出書類
 - ①指名通知書
 - ②入札書
 - ③委任状（代理人による入札の場合）
 - ④名刺（代理人による入札の場合は代理人の名刺）

8. 入札方法に関する事項

- (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (2) 本入札においては、最低制限価格を設定しており、これを下回る入札金額を提出したものは失格とし、不落札で再度入札を行う場合、次回以降の入札には参加させないものとする。
- (3) 再度入札において、前回の最低入札価格（最低制限価格未満の入札金額を除く）以上の入札金額を提出したものは失格とし、不落札でさらに再度入札を行う場合、次回以降の入札には参加させないものとする。
- (4) 落札者及び最低価格を提示した会社は入札額の如何に関わらず、内訳書 2 部を提出すること。

9. 入札保証金及び契約保証金 免除とする

10. 入札又は開札の延期

やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができない場合は、入札又は開札を延期することがあり、その場合、入札参加資格者には別途通知する。

11. 入札の無効等

- (1) 入札参加資格のない者が入札したもの。
- (2) 談合その他不正な行為があったと認められるもの。
- (3) 入札開始時刻までに入札場所に参集しなかった者の入札。
- (4) 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札。
- (5) 他の入札者の代理人を兼ねた者、若しくは 2 人以上入札者の代理をした者の入札。
- (6) 委任状を持参しない代理人のした入札。
- (7) 記名押印のない入札。
- (8) 金額数字の不鮮明な入札。
- (9) 鉛筆で記入された入札。

12. 工事費内訳書の提出

- (1) 入札終了後、落札者は工事費内訳書を提出すること。
- (2) 工事費内訳書は、特に様式は指定しない。
- (3) 工事費内訳書は、返却しない。

13. 契約について

本工事は一部補助金の交付を受けて行うものである。

契約は補助金の交付決定後に締結する。

補助金の申請にかかる書類作成・資料提供について、契約した金額内で対応を行う事。

なお、請負契約書式は民間(旧四会)連合協定工事請負契約約款による。

また、鳥取県産業振興条例により下請業者についても県内業者の活用を求められているため、下請業者は県内業者を選定すること。

※「事業者」とは、県内に本店、支店、営業所、事務所その他名称の如何を問わず、事業を行うために必要な施設を有して事業活動を行う者をいう。

※価格が安価であることは、県外業者選定の理由にならないので注意すること。

※やむなく県外業者を使用する場合は、理由を明確にすること。

1 4. 支払い条件

完成月翌月末までに一括で支払う

1 5. 問い合わせ先

社会医療法人仁厚会 本部総務課 (担当: 木村)

〒682-0023 鳥取県倉吉市山根 43 番地 担当: 本部総務課 木村・澤田

電話 0858-26-1012 E-mail: j_shomu@med-wel.jp